

しまね電子申請サービスの手続きを移行します

安来市では、行政手続き等の申請・届出をスマートフォンやパソコンからでもできるよう、オンライン化を進めています。

オンライン申請サービスのうち、島根県や県内市町村への申請ができる「しまね電子申請サービス」は、令和6年度から新システムへ移行します。

移行に伴い、利用できる手続きの見直しを行いました。コンビニ交付またはマイナポータルによって申請可能な手続きについては廃止し、そのほかの恒常的な手続きは「ぴったりサービス」（国が運営する

マイナポータル）のサービスのひとつ）へ移行します。

普段よりしまね電子申請サービスを利用している皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、システム移行後のしまね電子申請サービスは、一時的なアンケートや申請等の手続きで利用していきます。

システム移行に関する問い合わせ

情報管理課 ☎ 23-3350

しまね電子申請サービス移行等手続き一覧

分野	手続き名称	担当課	電話番号	移行後の取り扱い	移行または廃止日時
証明届出	住民票の写しの交付申請	市民課	☎ 23-3083	【廃止】 ※コンビニ交付により取得可能	3月29日(金) 0時
	印鑑登録証明書交付申請			【廃止】 ※マイナポータルより申請可能	
	戸籍の附票の写しの交付申請				
	付記転出届				
国保	国民健康保険被保険者証再交付申請		☎ 23-3084	【移行】 ぴったりサービス（下2次元コード）へ移行	3月18日(月) 9時
水道	水道給水申込	水道管理課	☎ 23-2020		
	水道使用中止届				
下水道	汚水排除量申告書（集合住宅を除く）	下水道課	☎ 23-3370		

「コンビニの証明書自動交付機をどう使っているかわからない」という人は、まずは安来庁舎で試してみませんか。

安来庁舎にもコンビニと同種の証明書自動交付機を設置しています。操作が不安という人には、市民課の職員が説明を行いますので、気軽にお試しください。

詳しくは市ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



「オンラインでどんな申請ができるかわからない」

そんなときは、市ホームページのオンライン申請ページ（下2次元コード）から対象サービスを確認できます。

